

令和7年度ソーシャルワーク実習 募集要領

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会では、次のとおり、社会福祉士資格取得を目指す大学生を対象に、ソーシャルワーク実習（以下「実習」）の受入れを実施いたします。

1 実習期間

180時間実習のみ受け入れが可能です。

令和7年8月25日（月）から11月21日（金）までの期間のうち、本会が指定する24日間（合計180時間）以上。 ※土・日曜日、祝日も含みます。

2 受入れ人数

3名まで（原則各校1名）

3 受入れ場所

あじさい会館（相模原市中央区富士見6-1-20）ほか、市内6か所に設置する本会の事務所やイベント会場等実施場所での実習があります。

4 実習について

- ・地域福祉の推進に強い関心があり、社会福祉協議会への就職を視野に入れている学生を優先いたします。
- ・事前オリエンテーション及び実習中において、本会での実習を継続しがたいと判断した場合は、実習を中止させていただくことがあります。あらかじめ御了承ください。
- ・履修を希望する事項と本会で提供できる内容が合わない場合は、ご希望に添いかねることもあります。あらかじめ御了承ください。

5 申込方法

在籍する社会福祉士養成校（大学）を通じて「ソーシャルワーク実習申込書」（以下「申込書」）と「志望動機」（専用の400字詰め作文用紙3枚以内 記入は手書き・パソコン入力いずれも可）を下記申込先まで郵送してください。

5 申込期間

令和7年2月17日（月）～3月14日（金）＜当日消印有効＞

6 実習受入可否の決定

「申込書」及び「志望動機」による選考のうえ、受入可否を決定します。選考の結果、お断りする場合があります。あらかじめ御了承ください。

※提出いただいた「申込書」及び「志望動機」は、返却いたしません。また、この選考において本会が収集する個人情報、実習受入に関する事務以外の目的への使用は、一切いたしません。

7 実習受入れ費用

1日 2,500円程度

8 今後のスケジュール

- ・ 2月17日（月）申込み開始 ・ 3月14日（金）申込み締切
- ・ 4月3日（木）以降 各学校へ選考結果の通知
- ※7月に事前オリエンテーションを実施

9 申込み・問合せ先

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 総務課 総務係
〒252-0236 相模原市中央区富士見6丁目1番20号
電話 042-730-3888